

「グリーンイノベーション基金事業」 に資する広報に関する調査

< 公募説明会 >

2021年5月27日

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

広報部

1. グリーンイノベーション基金事業の概要
2. 調査の概要
3. 調査の内容
4. 応募要件
5. 提案書類の提出（期限、提出先、必要事項他）
6. 委託先の選定
7. 公募スケジュール
8. その他（連絡先、関連資料）

Appendix： 提案書類の記載方法について

令和2年度第3次補正予算案額 2.0兆円

事業の内容

事業目的・概要

- 2050年までのカーボンニュートラル目標は、「今世紀後半のなるべく早期」という従来の政府方針に比べ大幅な前倒しで、現状の取組を大幅に加速することが必要です。
- 当該目標に向け、我が国の温室効果ガス排出の約85%をエネルギー起源CO2が占めていることを踏まえ、エネルギー転換部門の変革や、製造業等の産業部門の構造転換を図るため、革新的技術の早期確立・社会実装を図ります。
- 2050年までに、新たな革新的技術が普及することを目指し、グリーン成長戦略の「実行計画」を踏まえ、具体的な目標年限とターゲットへのコミットメントを示す企業の野心的な研究開発を、今後10年間、継続して支援します。

成果目標

- 政府資金を呼び水として、民間企業の研究開発・設備投資を誘発することが見込まれます。また、世界で3,000兆円規模のESG資金を国内の事業に呼び込み、経済と環境の好循環を実現します。

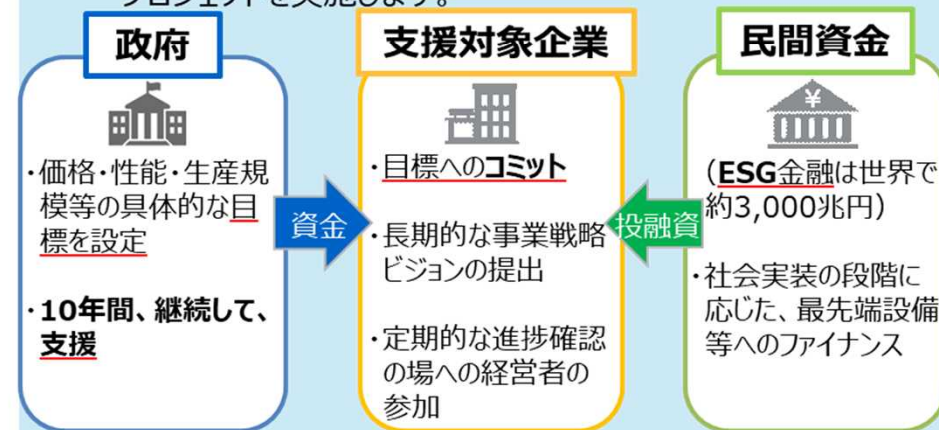
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- NEDOに基金を設け、具体的な目標年限とターゲットへのコミットメントを示す民間企業等に対して、今後10年間、継続して支援を行うことで、革新的技術の早期確立・社会実装を図ります。
- カーボンニュートラル社会の実現に必須となる3つの要素、
 - ① 電化と電力のグリーン化（次世代蓄電池技術等）
 - ② 水素社会の実現（熱・電力分野等を脱炭素化するための水素大量供給・利用技術等）
 - ③ CO2固定・再利用（CO2を素材の原料や燃料等として活かすカーボンリサイクルなど）

等の重点分野について、社会実装につながる研究開発プロジェクトを実施します。



出所：「令和2年度第3次補正予算の事業概要（PR資料）」（2021年1月、経済産業省）

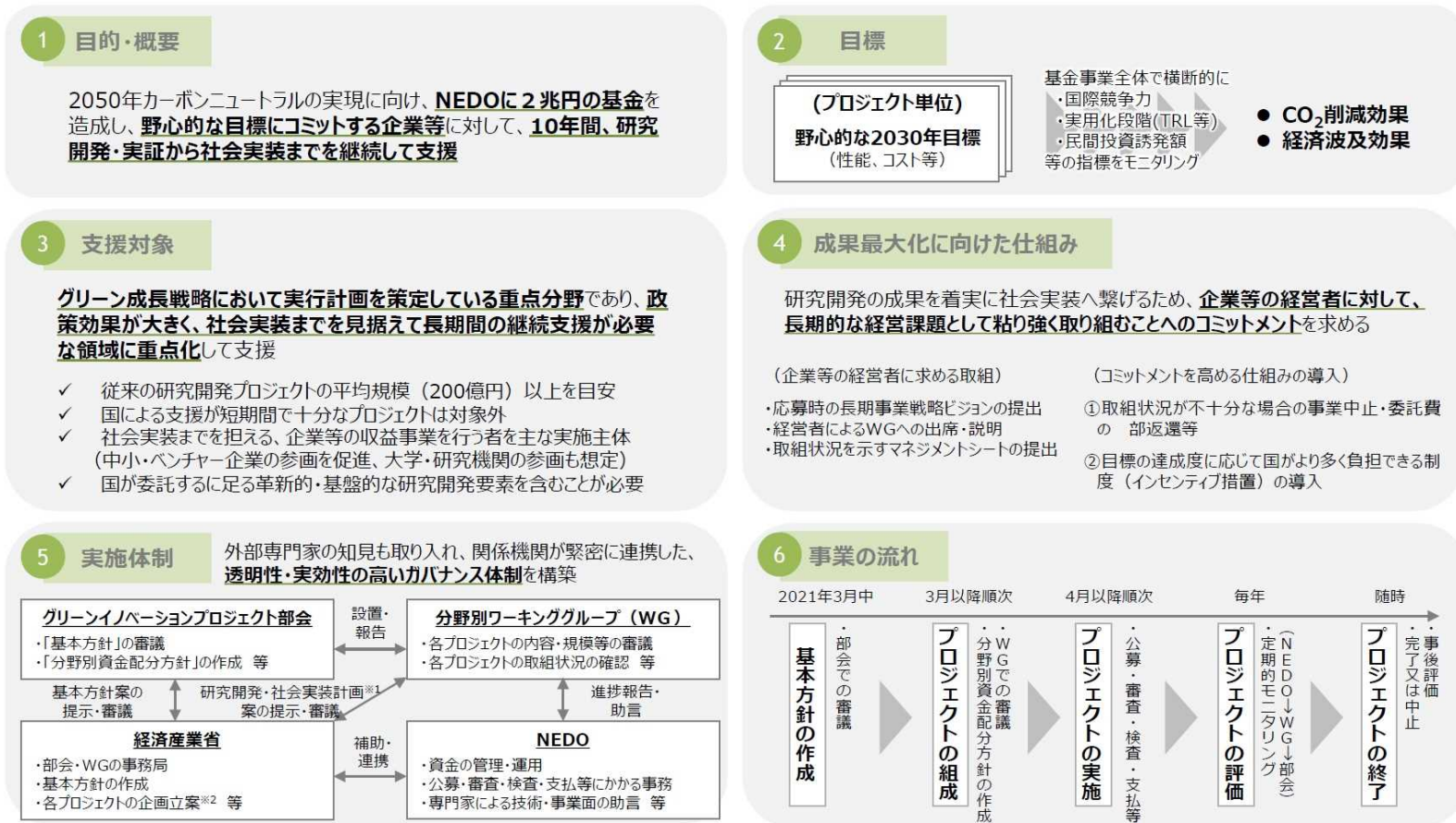
グリーンイノベーション基金事業の基本方針概要



今年度から開始する「グリーンイノベーション基金事業」は、以下の3つの特徴がある。

- 過去にない規模の基金で長期間にわたる継続的・機動的支援が可能
- グリーン成長戦略と連動し野心的かつ具体的な2030年目標を設定
- 企業経営者に対して経営課題として取り組むことへのコミットメントを求める仕掛けの導入

<グリーンイノベーション基金事業の基本方針概要>



※1 プロジェクトの2030年目標・研究開発項目・対象技術の成熟度（TRL等）・予算規模等を記載した計画書（案案をWGで審議）
※2 関係省庁のプロジェクト担当課室も含む

NEDOは、基金事業の実施主体者として、下記の役割を担う。

1. 基金の管理・運用
2. 「研究開発・社会実装計画」の作成支援
3. 公募・審査・採択・契約／交付・検査・支払に係る事務
4. プロジェクトマネジャーの選任
5. 実施者に対する事業推進支援（連携先・支援策の紹介等）
6. プロジェクトに対する技術面・事業面での専門家助言
（年数回程度、「技術・社会実装推進委員会」を開催）
7. WG へのプロジェクトの進捗報告
8. プロジェクトのモニタリング・評価結果の公表、国内外への戦略的広報・イベント開催
9. 重点分野における技術・市場動向の調査（インテリジェンス機能）
10. 基金事業の実施状況・成果の把握、経済産業省へ報告

出所：「グリーンイノベーション基金事業の基本方針」(2021年3月12日、経済産業省)

「グリーンイノベーション基金事業」に資する 広報に関する調査の概要

■目的

「温暖化対応を次なる成長につなげていくという「経済と環境の好循環」を作り出すために、基金を呼び水として、民間企業等の研究開発・設備投資を誘発し、さらには、世界のESG資金を国内に呼び込む」という基金事業の目標を達成するために、各種広報施策を通じて、基金事業に関心を持つ国内外の事業者・投資家・研究者・政策担当者等への情報発信を行うと共に、広く国民に対し、基金事業及び当該事業にて実施する各プロジェクトの意義や目標、研究開発成果等を分かりやすく情報発信を行う。

■内容

- ① プロジェクトの透明性向上
- ② 投資家、研究者、事業者等への情報発信
- ③ 国民等への情報発信

■実施期間

NEDOが指定する日（2021年度）から2024年3月20日までの3年間

■予算

総額 261百万円（2021年度 145百万円、2022年度 58百万円、2023年度58百万円）

内容

戦略的な情報発信の企画・実施等

- 本事業では、今後10年間基金事業を実施するにあたり、基金事業に係る産業・技術に関心を持つ事業者・投資家・研究者・政策担当者及び国民等をターゲットとして、各ターゲットに合わせた効果的、継続的な情報発信手法を企画・実施する。
- 情報発信に当たっては、基金事業における成果や関連する世界の技術・市場動向を分かりやすく整理し、成果の活用等を通じてプロジェクトに関与しうる事業者・投資家・研究者・政策担当者・国民等向けに情報発信するプラットフォームを構築する。SNS（Twitter、Facebook、YouTube）を活用する場合は、NEDOアカウントを利用することし、Webサイトを別サーバで立ち上げる際は、NEDOからサブドメインを提供することとする。
- 企画段階で情報発信効果を測定するための野心的なKPI・KGIや方法等を定め、情報発信後に、その効果の測定、分析等を行い、エビデンスに基づいて改善を繰り返すことにより広報活動を一層充実させる。

内容

①プロジェクトの透明性向上

- プロジェクト実施主体の経営のコミットメントを高水準で維持し、実施主体以外の幅広い主体によるカーボンニュートラルに向けた取組を促すため、プロジェクトの進捗状況等をリアルタイムで「見える化」するダッシュボードの構築、経済産業省が主催する分野別ワーキンググループへの報告レポートの雛形作成（例：プロジェクト間の状況比較等）・議論結果の拡散（例：オンライン配信等）、2025年大阪・関西万博との連携等について企画・実施する。
- ダッシュボードは、別途公募を行う「「グリーンイノベーション基金事業」に資する調査」にて基本設計を行い、両調査間で連携して要件定義を行ったうえで、Webへの実装を本調査にて行うこととする。なお、ダッシュボードに掲載する情報はNEDOから提供するが、インフォグラフィックスを取り入れつつ、情報の加工やデザインの作成等を行う。特に、カーボンニュートラルに向けてプロジェクトによって実現する未来の社会像の情報コンテンツ（動画等）を作成し、ダッシュボード上にて配信する。未来の社会像の情報コンテンツ（動画等）の作成に当たっては、2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略の記載と整合的なものになるよう留意しつつ、各省庁のプロジェクト担当課室の意向を踏まえた内容とするため、予めNEDOと相談すること。ダッシュボードは、前述の調査事業の完了を待つことなく、準備が整い次第、速やかに開設し、調査事業の進捗に応じ、随時、情報を追加していく。

内容

②投資家、研究者、事業者等への情報発信

- カーボンニュートラルに向けたキーテクノロジー・エマージングテクノロジーに関心を有している、国内外の投資家、研究者、事業者等向けに我が国のプロジェクトの進捗を示し、当該分野への投資やパートナーシップを喚起する観点から、これらの者とプロジェクト実施者等との連携を促す手法等を企画・実施し、野心的かつ具体的な数値目標（KPI）を設定した上で、マッチング機会の提供を行う（例えば、KPIとして、本事業によって成立した商談や面談等の数を捕捉する）。その際、英語版の事業PR資料を作成の上、国内外の投資家や事業者に対してインタビューを行い、潜在的な連携ニーズを調査した上で、最も効果的なマッチング手法を導出する。
- 加えて、本基金を呼び水として、プロジェクトに参画していない企業等によるグリーンイノベーション投資の加速化も促すべく、企業自ら研究開発投資を行う場合の意思決定プロセスを調査・分析し、ナッジ・行動経済学のフレームワークを活用し、行動変容を後押しするための情報発信手法を検討・実践する。その際、リーダー・インフルエンサーとなる経営者等のメッセージを含む情報コンテンツ（インタビュー動画等）を作成し、プロジェクト実施企業やメディアの協力も得て、国内外に情報を発信する。

内容

③国民等への情報発信

- 2050年カーボンニュートラルの実現は、産業界のみならず、国民等がその取組の意義を理解し、生活様式や消費行動を変容させることで、更なる産業界の取組が促され、両者がその成果を享受できるような好循環を生み出していくことが重要である。このため、②のような、グローバル・技術的・専門的・論理的な情報発信だけでなく、野心的かつ具体的な数値目標（KPI）を設定した上で、ナッジ・行動経済学のフレームワークも活用し、国民向けに基金事業の意義や内容、成果等を平易で直感的に理解しやすくかつ具体的な行動変容につながりうる形式で情報発信する（例えば、KPIとして、SNSや動画投稿の高評価数を捕捉する）。その際、プロジェクトごとに国民等のエンゲージメント機会を増進（例えば、開発現場見学会の開催、デジタルプラットフォーム上におけるコミュニティ構築、プロジェクトごとの国民理解度の見える化等）し、双方向コミュニケーションを通じて、国民にとってのプロジェクトのメリットを明らかにし、社会全体のセンスメイキングに繋げる。

以下のA)からC)までの全ての条件を満たすことのできる、単独ないし複数で受託を希望する企業等とします。

応募要件

- A) 当該調査内容に関する調査／事業実績を有し、かつ、調査／事業目標の達成及び調査／事業計画の遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- B) 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金等について十分な管理能力を有し、かつ情報管理体制等を有していること。
- C) NEDOが調査／事業を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。

提案書類の提出について ～提出期限・提出フォーム～



本公募要領に従って「提案書」を作成し、その他添付書類とともに提案書類として以下の提出期限までにアップロードを完了させてください。なお、持参、郵送、FAX又は電子メールによる提出は受け付けません。

(1) 提出期限

2021年6月21日（月）正午アップロード完了

※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。公募期間を延長する場合は、N E D O ウェブサイトでお知らせいたします。

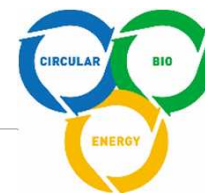
なお、N E D O公式Twitterをフォローいただくと、ウェブサイトに掲載された最新の公募情報に関するお知らせをTwitterで確認できます。是非、フォローいただき、ご活用ください。

<https://www.nedo.go.jp/nedomail/index.html>

(2) 提出先：Web入力フォーム

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/jfbb80yafyys>

必要入力項目は、次ページをご参照ください。



(3) 提出方法

- 「(2) 提出先」のWeb 入力フォームで右記の①～⑱を入力ください。
なお、Web入力フォームは一時保存ができませんので、ご注意ください。
- ⑱に提出資料をアップロードしてください。
アップロードするファイルを提出書類毎に作成し、全てPDF形式で、一つのzipファイルにまとめてください。
- 提出時に受付番号を付与します。再提出時には、初回の受付番号を入力してください。
再提出の場合は、再度、全資料を再提出してください。
- 提出された提案書を受理した際には代表法人連絡担当者宛に提案受理のメールを送付いたします。

■ 入力項目

- ① 調査名
- ② 代表法人番号(13桁)
- ③ 代表法人名称
- ④ 代表法人連絡担当者氏名
- ⑤ 代表法人連絡担当者職名
- ⑥ 代表法人連絡担当者所属部署
- ⑦ 代表法人連絡担当者所属住所
- ⑧ 代表法人連絡担当者電話番号
- ⑨ 代表法人連絡担当者Eメールアドレス
- ⑩ 調査目標
- ⑪ 提案する方式・方法の内容(要約)
- ⑫ 調査課題(要約)
- ⑬ 調査実績(要約)
- ⑭ 提案額
- ⑮ 共同提案法人名(複数の場合は、列記)
- ⑯ 共同提案法人業務管理者e-mailアドレス
- ⑰ 初回の申請受付番号(再提出の場合のみ)
- ⑱ 提出書類((4) 提案書類のアップロード)

(4) 提案書類

A) 提案書の様式

提案書の記載に当たっては、提案書の様式(別紙1)を参照してください。別紙1の記載例はワード形式ですが、パワーポイント形式での提出も可能です。パワーポイント形式での提出の場合、記載例の各項目を網羅し、かつ記載に関する説明等に沿って作成ください。(Appendix参照)

B) 添付資料

提案書には、次の資料又はこれに準ずるものを添付してください。

- 会社経歴書(NEDOと過去1年以内に契約がある場合を除く)
- 直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表
(原則、円単位:貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書)
※なお、審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出を求める場合があります。
- NEDO事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票及び対応エビデンス(別紙2)
- NEDOの標準契約書に合意することが提案の要件となりますが、標準契約書について疑義がある場合は、その内容を示す文書を添付してください。
調査委託契約標準契約書: <https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>
- 提案書類は、日本語で作成していただきますが、提案者が外国企業等であって、提案書類を日本語以外の言語で作成し、日本語に翻訳したものである場合は、参考としてその原文を添付してください。

提案書類の提出について ～注意事項～



(5) 注意事項

- 提案書類は日本語で作成してください。
- 提案は、一企業等の単独、又は複数企業等の共同のいずれでも結構です。
- 部分提案（調査内容の一部のみを実施する提案）は受け付けませんが、委託先選定に係る審査の結果、調査範囲を指定し、複数者に委託する場合があります。
- 再委託を行う場合には、提案書に、「再委託の理由及びその内容」を御記載ください。
- 委託先選定に係る審査は、受理した提案書類、添付資料等に基づいて行いますが、必要に応じてヒアリングや追加資料の提出等を求める場合があります。
- 新規に調査委託契約を締結するときは、最新の調査委託契約約款を適用します。また、委託業務の事務処理については、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づき実施していただきます。
- 再提出は受付期間内であれば何度でも可能です。同一の提案者から複数の提案書類が提出された場合は、最後の提出のみを有効とします。
- 登録、応募内容確認、送信ボタンを押した後、受付番号が表示されるまでを受付期間内に完了させてください。（受付番号の表示は受理完了とは別です。）
- 入力・アップロード等の操作途中で提出期限が来て完了できなかった場合は、受け付けません。
- 通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に、提出期限直前は混雑する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。
- 提出いただいた場合でも、提案書類に不備があり、期限までに不備を修正できない場合は、当該提案は無効とさせていただきます。この場合、提案書類は、NEDOにて破棄いたします。
- 応募資格を有しない者の提案書類は受理できません。
- 出された提案書類を受理した場合は、提案者にメールで受理の旨を通知します。

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 * その他の「留意事項」については、公募書類「<別添2>公募要領」をご参照ください。

委託先の選定 ～審査基準～



以下の審査基準に基づき提案書類を審査します。
なお、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられませんのであらかじめ御了承ください。

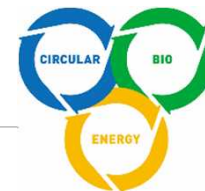
審査基準

- A) 調査の目標がNEDOの意図と合致していること。
- B) 調査の方法、内容等が優れていること。
- C) 調査の経済性が優れていること。
- D) 関連分野の調査等に関する実績を有すること。
- E) 当該調査を行う体制が整っていること。
- F) 経営基盤が確立していること。
- G) 当該調査等に必要な研究員等を有していること。
- H) 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。
- I) ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況*

*平成28年3月22日に「すべての女性が輝く社会づくり本部」において、新たに、女性活躍推進法第24条に基づき、総合評価落札方式等による事業でワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く加点評価することを定めた「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」が決定されました。本指針に基づき、女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業)に対しては加点評価されることとなります。

(参考：女性活躍推進法特集ページ：<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>)

採択した案件(実施者名、事業概要)はNEDOのウェブサイト等で公開します。
不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。



公募スケジュール



2021年

5月21日(金) 公募開始

5月27日(木) 公募説明会 オンライン会議、13時00分～14時30分

6月21日(月) 公募締切 正午アップロード完了

6月下旬～ 書面審査開始

7月上中旬(予定) 採択審査委員会の実施

- ・ 採択審査委員会では必要に応じてヒアリング審査や資料の追加等を複数回お願いする場合があります。
- ・ 審査の過程で提案内容の見直しを依頼する場合があります。
- ・ 委託先選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられません。

7月下旬(予定) 採択の決定

<調査に関わる参考資料>

- 「グリーンイノベーション基金事業の基本方針(2021年3月12日、経済産業省決定)」
<https://www.meti.go.jp/press/2020/03/20210312003/20210312003.html>

<応募・委託事業に関わる参考資料>

- 委託事業の手続き： 約款・様式（調査委託契約標準契約書他）
<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>
- 委託事業の手続き： 各種マニュアル、手続き関連資料
<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>
- グリーンイノベーション基金調査事業に関する特別約款
<https://www.nedo.go.jp/content/100932414.pdf>

問合せ先



本公募に関するお問い合わせは、以下の問い合わせ先までE-mailでお願いいたします。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
広報部：田窪、藤崎

E-mail: green-innovation@nedo.go.jp

<Appendix>

提案書類の記載方法について

1. 調査テーマ

「グリーンイノベーション基金事業」に資する広報に関する調査

2. 調査の概要

〔 当該調査を実施するに当たり、調査の目的・目標・内容等の概要について説明してください。
※調査の目的・目標・内容等の概要については、文章だけではなく図等を用いて分かりやすく説明してください。 〕

3. 調査の目標

〔 当該調査を実施するに当たり、各調査項目についてどの程度の量の情報を集め、どのように整理を行うことを目標としているか、具体的に説明してください。 〕

4. 提案する方式・方法の内容

〔 当該調査を実施するに当たり、貴社が提案する手法や手段、7. で記入した調査項目及び調査報告書のイメージについて、具体的かつ詳細に説明してください。 〕

※目標を達成するために、実現するツール等について可能な限り具体的に記載してください。また、それらツールは何を実現するために利用するのか、どのような機能があるのか等について説明してください。

※方法等について、項目ごとにいつから取り掛かり、いつまでに完了するのかがわかる詳細なスケジュール等を記載してください。

5. 調査における課題

〔 当該調査を実施するに当たり、現在想定している具体的課題について説明してください。
※具体的な課題に対して、解決するための手法も併せて説明してください。 〕

6. 調査実績

〔 当該調査分野における貴社の実績を説明してください。 〕

7. 調査計画

単位：千円

・当該調査を進めるためには、
 - 仕様書における調査項目をどの
 ように細分し、
 - どのような手順で行うのか、
 また、
 - どの程度の経費が必要となる
 かを一覧表にまとめてください。
 ・なお、参考のため、矢印の上
 には投入する予算額を、矢印
 の下の()内には投入する研
 究員の人数を記入してください。

調査項目	2021年度	2022年度	2023年度	計
1. <調査項目1>				
1-1. ○○○○	*** (人)	***		*** (人)
1-2. ○○○○	*** (人)	***	***	*** (人)
2. <調査項目2>			*** (人)	*** (人)
3. <調査項目3>			*** (人)	*** (人)
合計	*** (人)	*** (人)	*** (人)	*** (人)

注1. 消費税は、調査項目ごとに内税で計上してください。日本国以外に本社又は研究所を置く外国企業等において、その属する国の消費税相当額がある場合にも、調査項目ごとに含めて計上してください。

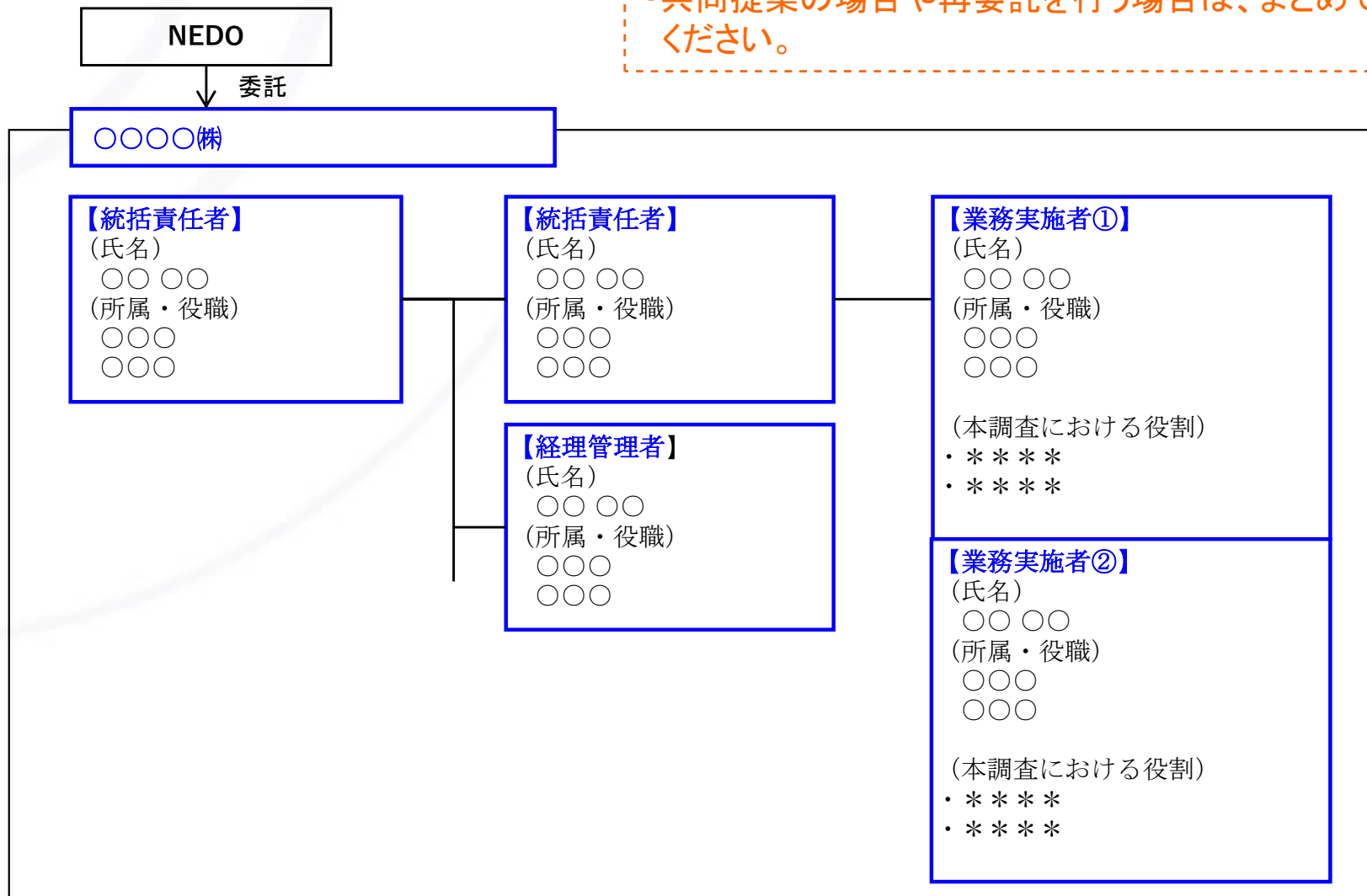
注2. 提案に当たっての参考として、当該年度予算×事業期間が一つの目安として想定されますが、提案者が仕様書に沿って事業を遂行するために必要な費用を計上してください。

なお、予算規模は、社会・経済状況・事業費の確保状況等によって変動し得ることもあり、総事業費規模についてはNEDOが確約するものではありません。

8. 調査体制

(1) 調査体制図

- ・当該調査を受託したときの 実施体制図及び業務実施者の調査に関する実績について示してください。
- ・共同提案の場合や再委託を行う場合は、まとめて示してください。



参考： 提案書の記載 ～調査体制～



(2) 業務管理者及び実施者の調査に関する業務実績について

業務管理者		調査に関する業務実績
〇〇 〇〇 (氏名)		

業務実施者		調査に関する業務実績
①	〇〇 〇〇 (氏名)	
②	〇〇 〇〇 (氏名)	

提案者が企業の場合は、以下の表に必要な事項を記載してください。

- ・大企業、中堅・中小・ベンチャー企業の種別は、公募書類「＜別添3＞提案書の書式」の定義を参照してください。
- ・会計監査人の設置については、会社法337条により大会社や指名委員会等設置会社などに設置が義務付けられている株式会社の機関の一つです。大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができます。設置されている場合は公認会計士または監査法人名を記載してください。

【体制一覧】

従業員数、資本金は応募時点を基準としてください。

会計監査人の設置がない場合は「なし」と記入ください。

企業名称	従業員数 (人)	資本金 (億円)	課税所得年平均額 15 億円以下※1	大・中堅・中小・ベンチ ャー企業の種別	会計監査人名
株式会社 A					
有限会社 B					

※1 直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額。該当する場合「〇」を記載

参考： 提案書の記載 ～必要概算経費～



9. 必要概算経費

上記の調査に必要な経費の概算額を調査委託費積算基準に定める経費項目に従って、記載してください。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>

(単位：千円)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	計
I. 労務費				
1. 研究員費				
2. 補助員費				
II. その他経費				
1. 消耗品費				
2. 旅費				
3. 外注費				
4. 諸経費				
小計 A (= I + II)				
III. 間接経費 (= A × 比率) (注1)				
合計 B (= A + III) (注2)				
消費税及び地方消費税 C (= B × 10%) (注3)				(注：円単位)
総計				(注：円単位)

再委託がある場合は、「IV. 再委託費」を追加してください。

- 注) 1. 間接経費は8%、とし、I～IIの経費総額に対して算定してください。
 2. 合計は、I～IIIの各項目の消費税を除いた額で算定し、その総額を記載してください。
 3. 提案者が免税業者※の場合は、積算内訳欄に単価×数量×1.1で記載し、消費税及び地方消費税C欄には記載しないでください。
 ※例えば、設立2年未満の団体、又は前々年度の課税売上高が1千万円以下の場合は、消費税及び地方税の非課税事業者として取り扱われます。

参考： 提案書の記載 ～再委託理由、他～



10. 契約書に関する合意

「〇〇株式会社〇〇 〇〇(代表者氏名:会社、法人としての代表者の氏名)」は本調査の契約に際して、NEDOから提示された条件に基づいて契約することに異存がないことを確認した上で提案書を提出します。

〔 NEDOから提示された契約書(案)に記載された条件に基づいて契約することに異存がない場合は、上記の文章を記載してください。 〕

11. その他

〔 調査を受託するに当たっての要望事項があれば記入してください。 〕

再委託理由及びその内容

* この表は再委託先ごとに作成してください。

再委託先の名称	
再委託先の住所等	
再委託を行う合理的理由	連名契約による場合に比して特に効率が高い理由を含めること。
再委託を行う業務範囲	
再委託予定金額と委託費 総額に対する割合	円 (%)
備考	